

平成30年9月19日  
(水曜日)

平成30年 第5回幌延町議会 (定例会)  
会議録 第2日目

## 議 事 日 程

- 開会宣告
- 1 会議録署名議員の指名  
(平成29年度 幌延町各会計決算審査特別委員会)
  - 2 意見案第1号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書の提出について
  - 3 発議第1号 懸案事項促進要望のための議員派遣について
  - 4 発議第2号 閉会中の継続調査について  
(追加日程)
  - 5 報告第3号 平成29年度 幌延町各会計決算審査結果報告  
認定第1号 平成29年度 幌延町一般会計歳入歳出決算の認定について  
～  
認定第7号 平成29年度 幌延町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 閉会宣告

本日の会議の順序

		開	議	宣	告
日	程	第	1	會	議
				錄	署
				名	議
				員	の
				指	名
				休	憩
				宣	告
				開	議
				宣	告
日	程	第	2	意	見
				案	第
				1	号
				発	議
				第	1
				号	
				発	議
				第	2
				号	
				休	憩
				宣	告
				開	議
				宣	告
追	加	日	程	第	5
				報	告
				第	3
				号	
				(	認
				定	第
				1	号
				～	
				認	定
				第	7
				号	)
				閉	會
				宣	告

出席議員（8名）

8番	植村	敦
1番	富樫直	敏
2番	西澤裕	之
3番	斎賀弘	孝
4番	無量谷	隆
5番	鷺見	悟
6番	吉原哲	男
7番	高橋秀	之

出席説明員

町	長	野々村	仁
農業委員会	会長	卯子澤	芳彦
代表監査委員		利波	隆造
副町長		岩川	実樹
教育長		木澤	瑞浩

総務財政課	長	飯田	忠彦
住民生活課	長	藤井	和之
保健福祉課	長	早坂	敦
産業振興課	長	山本	基継
建設管理課	長	島田	幸司

総務グループ主幹 伊藤 崇

教育次長 伊藤 一男

町立診療所事務長 (早坂 敦)

農業委員会事務局長 (山本 基継)

選挙管理委員会事務局長 (飯田 忠彦)

総務係長 梶 淳

議会事務局職員出席者

事務局	長	藤田	秀紀
主事		満保	希来

(10時00分開 会)

議 長 植 村 敦 君

おはようございます。

本日の出席議員は8名です。

定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付されているとおりです。

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定に基づき、議長において、7番高橋秀之君、1番 富樫直敏君を指名します。

ここで、休憩します。

休憩中に、第2回平成29年度幌延町各会計決算審査特別委員会を開催します。

そのまま、席でお待ち願います。

(10時01分 休 憩)

(14時41分 開 議)

休憩を解いて、会議を再開します。

日程第2 意見案第1号「林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書の提出について」の件を議題とします。

意見案第1号について、提案理由の説明を求めます。

2 番 西 澤 裕 之 君

意見案第1号、「林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書」について、提案理由を申し上げます。

林業・木材産業は山村地域を支える基幹産業として発展し、雇用の確保、地域経済の活性化などに大きく寄与してきました。

しかし、山村地域においては、人口減少と高齢化が急速に進みつつあり、近い将来、集落はもとより、自治体の存続自体が危ぶまれる事態も想定されております。

また、森林整備や木材の積極的利用を推進することは、山村地域における雇用及び所得の拡大による地方創生にも大きく貢献するものであります。

今後、人工林資源が本格的な利用期を迎える中、既存の制度や平成31年度に創設される森林環境譲与税を財源とする市町村主体の新たな森林整備を進めることとなっています。

地域の特性に応じた森林整備の着実な推進や、森林資源の循環地用による林業・木材産業の成長産業化を実現するための施策の充実・強化を図ることが必要であることから、

別添の意見書に記述されております二つの事項が実現されるよう国に対し強く要望するものであります。

以上、本案にご賛同くださいますよう、お願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

議 長 植 村 敦 君

これより、質疑を行います。

(「ありません」の声あり)

これにて、質疑を終わります。

お諮りします。

ただ今議題となっております意見案第1号は、討論を省略し、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第3 発議第1号「懸案事項促進要望のための議員派遣について」の件を議題とします。

お諮りします。

本町の懸案事項の促進、要望及び議員の研修会、各常任委員会等の調査・研究のため、本日より次期定例会までの間、本議会は必要と認められる事項・事案について、道内外の関係機関に議員を派遣することにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって本議会は、本日より次期定例会までの間、本町の懸案事項の促進、要望及び議員の研修、各常任委員会等の調査・研究のため、道内外の関係機関に議員を派遣することに決定しました。

お諮りします。

派遣する議員については、案件を勘案し、その都度、議長において指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって派遣する議員は、議長において指名することに決定しました。

日程第5 発議第2号「閉会中の継続調査について」の件を議題とします。

平成30年9月3日付をもって、まちづくり常任委員長及び情報推進常任委員長から所管事務について、議会運営委員長から所掌事務について、それぞれ別紙のとおり閉会中の継続調査の申し入れがありました。

お諮りします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

ここで、暫時休憩します。

(14時46分 休 憩)

(14時47分 開 議)

休憩を解いて、会議を再開します。

追加日程第5 報告第3号「平成29年度幌延町各会計決算審査結果報告について」並びに認定第1号「平成29年度幌延町一般会計歳入歳出決算の認定について」から認定第7号「平成29年度幌延町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」までの7件を議題とします。

本件は、本定例会初日において、平成29年度幌延町各会計決算審査特別委員会に付託した案件であります。

報告第3号について、委員長から報告を求めます。

決算審査特別委員長 西 澤 裕 之 君

決算審査特別委員会における審査経過と結果について、ご報告申し上げます。

平成29年度幌延町各会計決算審査につきましては、9月18日に特別委員会が設置されるとともに、付託されております。

同日、第1回特別委員会が開会され、委員長及び副委員長が互選されて閉会しております。

同日、第2回特別委員会を開会し、認定第1号一般会計の歳出款別の2款の途中までを審査して延会としております。

翌9月18日に会議を再開し、認定第1号から認定第7号までの各会計7件を審査して終了しております。

審査の内容につきましては、各会計の詳細な質疑により、施策の執行状況を確認するとともに、その効果を評価する等、適切かつ十分に審議が尽くされたものと考えております。

審査の結果につきましては、お手元に配付した審査報告書のとおり、認定第1号から認定第7号までの7件は、いずれも全会一致で原案のとおり認定することに決定いたしました。

以上、決算審査特別委員会の報告といたします。

議 長 植 村 敦 君

ただいまの委員長の報告は、認定するものであります。

お諮りします。

平成29年度幌延町各会計決算の認定については、議員全員で構成する特別委員会において慎重に審議しておりますので、質疑及び討論を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、質疑及び討論を省略することに決定しました。

お諮りします。

認定第1号から認定第7号までの7件は、委員長の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、認定第1号「平成29年度幌延町一般会計歳入歳出決算の認定について」、認定第2号「平成29年度幌延町立診療所特別会計歳入歳出決算の認定について」、認定第3号

「平成29年度幌延町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について」、認定第4号「平成29年度幌延町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」、認定第5号「平成29年度幌延町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について」、認定第6号「平成29年度幌延町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」、認定第7号「平成29年度幌延町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」の7件は、委員長の報告どおり認定することに決定しました。

お諮りします。

本定例会に付議された案件の審議は、全て終了しました。

会議規則第7条の規定に基づき、本日で閉会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって本定例会は、本日で閉会することに決定しました。

これにて、平成30年第5回幌延町議会定例会を閉会します。

ご苦労様でした。

(14時53分 閉 会)



以上、相違ないことを証するため、署名議員と共に署名する。

幌延町議会議長 植村 敦

署名議員 7番 高橋 秀之

署名議員 1番 富樫 直敏

以上、記録する。

主 事 満保 希来